

ご存知ですか？



ナスバの被害者援護

自動車事故でお困りの方へ

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）では、自動車事故の被害にあわれた方々※を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご活用ください。

在宅介護への支援 (介護料の支給等)

詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負わされた方に介護料を支給し、訪問して介護相談を行うとともに、介護料受給者等の交流会を実施しています。

脳損傷の治療と看護を行う ナスバ療護施設

詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、適切な治療と看護を行う専門のナスバ療護施設（病院）を、全国11カ所で運営しています。

交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」

詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への無利子の生活資金貸付のほか、友の会を運営し、もの作り体験、観劇等のレクリエーション活動等を行っています。

ナスバ交通事故被害者 ホットライン

詳しい内容はこちら



ナスバ交通事故 被害者ホットライン

0570-000738

*一部のIP電話からは03-6853-8002をご利用いただけます。

お困りごとの内容に応じて、無料でご相談いただける窓口をご案内いたします。
最寄のナスバ支所等の連絡先もご案内いたします。

ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。

ナスバはあなたに寄り添い、ずっとあなたを支えます。



ナスバ（独立行政法人自動車事故対策機構）
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

ナスバ

検索



※自動車事故を原因として重度後遺障害を負わされた方、介護にあたるご家族、保護者を失った生活困窮家庭の児童などの方々です。